秋の叙勲　「瑞宝単光章」が藤川治喜氏に伝達

平成30年秋の叙勲が「文化の日」の11月３日に発表され、元檜山広域行政組合今金町消防団分団長の藤川治喜氏（69歳・末広町）が消防団員として永年の功績が認められ、「瑞宝単光章」を受賞し、12月11日に今金消防署において檜山振興局長より伝達されました。

藤川氏は昭和44年に今金町消防団に入団し、43年の永きにわたり消防団活動に献身的に取り組み、豊富な知識と経験を駆使して災害の防止や被害の軽減に尽力しました。

また、団員の育成指導及び組織強化に力を注ぎ、火災・捜索活動等の災害に対し、団員を統率しながら災害の防止や被害の軽減に努め、活動時にはよき幹部として部下団員を気遣い、激励する氏は団員からの信望をより一層集め、消防団員の資質向上に成果を挙げ地域防災に大きく貢献しました。

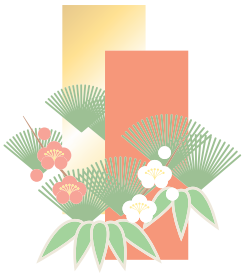
こうした藤川氏のご功績をたたえるとともに、このたびの栄光ある受賞を心よりお慶び申し上げます。





新しい年を迎えて





皆様、明けましておめでとうございます。

旧年中は、内科１名、外科１名の常勤医および非常勤医で診療してまいりましたが、新年４月からは内科常勤医１名を迎える予定です。大変ご迷惑をおかけしていました、内科外来休診の時間帯を減らすことができるものと喜んでおります。非常勤医による胃カメラ・大腸カメラは、現在の月２回実施体制を継続し、緊急時を除いて、皆様の要望に対応していく所存です。整形外科と眼科および週１回となった小児科についても、旧年通りの診療体制を継続いたします。

なお、北渡島・檜山地域２次医療圏の基幹病院である八雲総合病院は、内科常勤医が不在の状況が続いており、循環器以外の内科疾患の救急対応が困難となっております。当院で治療困難な内科疾患については、函館市内への救急搬送となりますことをご了承願います。

また医師に関しては、常勤医３名は必要最低ラインで、私は来年定年となりますので、本年中に最低でも１名の常勤医確保の必要性に迫られております。さらに、薬剤師、看護師、検査技師についても、確保の必要性に迫られながら、実現に至っていないことを心苦しく思っております。

憲法に定められた「住民の健康を保障」する医療供給体制の確保を目標に、国と道が進めている地域医療構想の中で、せたな町立国保病院との連携も検討する必要があると考えております。当地域の医療を取り巻く状況は、救急医療以外は、ますます厳しくなっておりますが、今後とも町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げる次第です。

末尾になりましたが、新年が皆様にとって良い年でありますよう願っております。



今金町国保病院
院長　楯　秀貞

を行います、ぜひご利用ください。
※日・祝日は運行しません

除雪・排雪ご協力のお願い

公営施設課

●冬期間の路上駐車は危険

除雪作業は、主に交通量の少ない早朝に行っています。しかし、地吹雪などで視界が悪い時に路上駐車があると大変危険です。また車が駐車している箇所は除雪ができないため、交通障害の原因となります。

路上駐車は絶対にしないよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

●流雪溝投雪にご理解を

道路中央に流雪溝がある町道について、投雪時間帯は原則として車両通行止めとしています。迂回するか投雪時間帯を避けて通行して下さい。

やむを得ず車で通行する時は、交通誘導員の指示に従い投雪の妨げにならないようお願いします。今年度も流雪溝への投雪作業に際し、皆様のご協力、ご理解のほどよろしくお願いします。

●排雪作業時の交通規制に協力を

市街地に堆積した雪を数回排雪します。雪寄せ作業時と雪の搬出作業時に片側交互通行、または一時通行止めとします。

住民の安全な交通維持活動について十分注意していただき、皆様のご理解とご協力をお願いします。

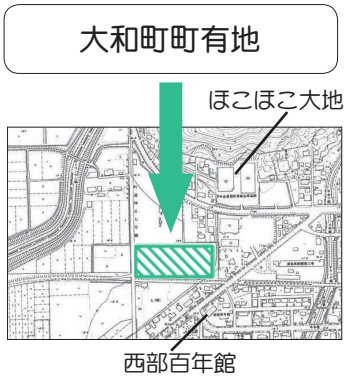
●旧雪まつり会場雪捨て場について

今年度の雪捨て場は大和町の町有地とします。ただし、一般住宅以外（会社駐車場等）の雪捨て場、及び排雪受入日につきましては別途、公営施設課までお問合せ下さい。田代橋雪捨て場に雪を捨てないで下さい。

●旧国道花石地区冬期通行止め

国道から町道に移管した花石地区瑪瑙橋から宮島側新国道までの区間は、冬期通行止めとなりますのでお知らせします。

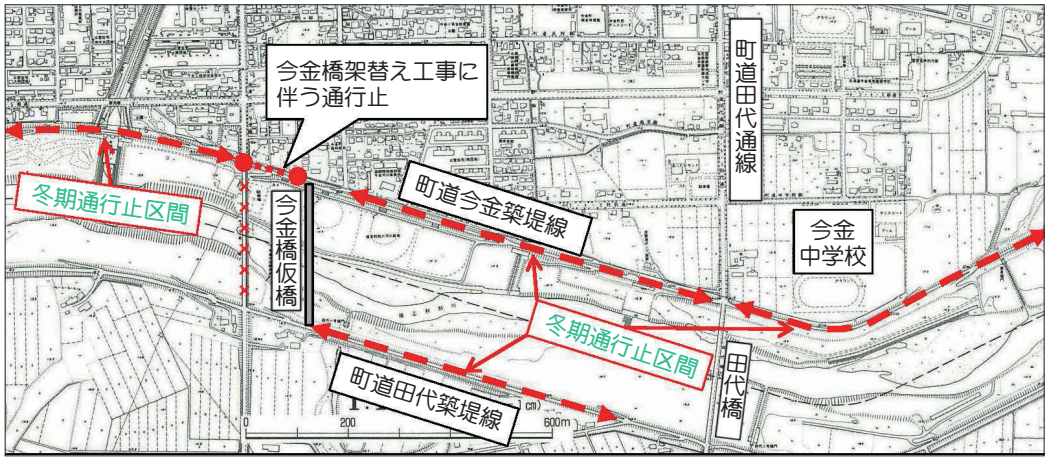
ご協力をよろしくお願いいたします。



今金築堤線の冬期通行止めについて

平成 27 年 10 月からの今金橋通行止により、町道田代通線の交通量が増加したため、今冬も町道今金築堤線を冬期通行止とし、田代橋交差点への車両進入を無くすことで、田代通線の通行車両の安全を確保しますのでお知らせします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、通行止期間は積雪による通行不可日から 2019 年融雪までとします。



【問合せ】公営施設課　☎ 82-0111

災害時等の施設利用の協定締結

11 月 30 日に、今金町と社会福祉法人函館カトリック社会福祉協会は、災害時等における施設利用の協力に関する協定を締結いたしました。この協定は、町内に自然災害等が発生、またはその恐れがある場合に町の要請により、函館カトリック社会福祉協会が管理、運営する「認定こども園いまかね」施設を利用して、就学前の子どものいる世帯を対象とする避難所として開設及び運営するために必要な事項を定めたものです。





下記の期間で市街地予約バスの実証調査
平成31年２月１日（金）～28日（木）